

大田 浩一さん

徳島県徳島市
公益社団法人 徳島森林づくり推進機構
参事

荒廃した森林を受託して管理・経営 企業の募金を活用し公有林化を進める

森林を手入れする余裕がなく、持て余している所有者は少なくない。管理に困っている森林を市町村が管理・経営する国の仕組みに先駆けて荒廃森林の整備に乗り出していたのが、旧徳島県林業公社だ。さらに地元企業の資金協力を得て公有林化を進め、カーボン・オフセットが必要な企業に販売し、それを森林整備に回す好循環を成し遂げている。

徳島県の森林課題に対応

——前身組織は徳島県林業公社だそうですね。

大田 元々は、木を植え、育て、伐採し、収益を森林の所有者と管理者が分け合う「分収造林事業」をする組織でした。でも、伐採しても赤字しか残らなくなり、別の収益源が必要に

なりました。そこで、日々の森林管理作業をし、管理料をいただく取り組みを始めました。さらに2014年4月には、県内のあらゆる森林課題に対応できるよう、他組織と合併して現在の組織ができました。

森林の循環利用が課題

——木材価格の低迷で、森林管理や経営の維持が難しくなっていますね。

大田 森林の伐採と木材利用と植林と育林、つまり循環利用が大きな課題です。徳島県は、県土面積の75%を森林が占める全国有数の「森林県」です。国有林が少なく、県内の森林の8割が個人などの所有する私有林であることも特徴です。

また、県南部の那賀川流域は3000鈔規模の大きな山林地主が何人

もいるのに対し、県北部の吉野川流域は所有規模が1鈔未満の小規模林家が多い傾向にあります。

戦後の旺盛な木材需要を背景に拡大造林が進み、民有林の6割以上がスギやヒノキを中心とする人工林で、その多くが伐採できる樹齢に達しています。私有林の多くは、下刈り・間伐などの森林管理や日々の作業を森林組合などに委託してきました。

ところが木材価格の長期低迷で、全国各地の小規模林家は森林を放置せざるを得なくなり、大山林地主ですら管理をおろそかにし、資産として保持しているだけという状況になってきました。森林の荒廃が危惧されるようになったのです。

そこで徳島県では全国に先駆けて、旧徳島県林業公社が森林組合や大山

林地主に代わり、森林の管理・経営を請け負うことにしました。

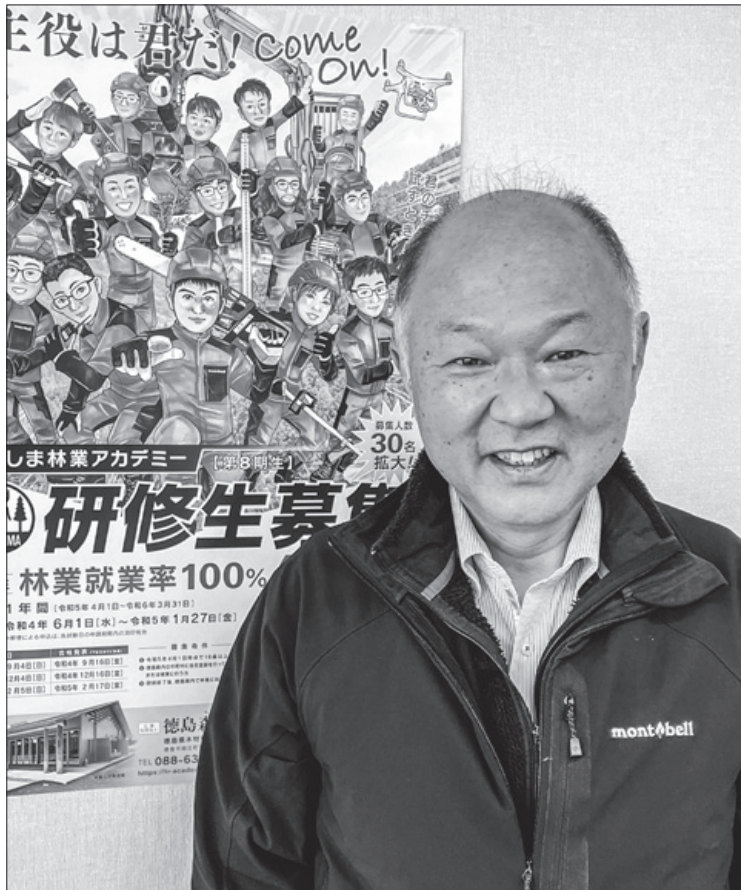
森林管理の受託を開始

——なぜ林業公社が？

大田 きっかけは、旧林業公社の廃止論議でした。2005年頃までは、分収造林事業を、ほとんどの都道府県で林業公社が実施していました。ところが、木材価格より育林管理費の方が多くかかること、森林組合とは異なり日々の管理作業料を得られないことなどから全国の公社の経営は行き詰まり、廃止論が高まってきました。

徳島県も例外ではありません。公社は新規の分収造林契約を中止しましたが、過去の契約は残っていて、誰かが引き続き、森林を管理しなけ





徳島森林づくり推進機構参事の大田浩二さん=徳島市内の機構本社で

ればなりません。

一方、当時の森林組合にも依頼が多くなり、私有林の管理を請け負いきれなくなってきていました。そこで私たち林業公社は、私有林の所有者が森林組合に頼んでいた森林の管理を、管理手数料をもらって請け負うことにしました。県と協議し、経営改善する承諾を知らずから得て、分収林以外の事業を展開し、みずからの人件費や管理費を稼ぐ仕組みをつくることにしたのです。それが07年3月から始めた「森林管理受託事業」

でした。

森林管理や施業の計画をつくった補助金を申請したりする面倒な仕事は公社がやり、現場での作業は、まだ元気のある森林組合や、森林組合出身者が設立した林業作業会社に発注することにしました。そうした場合、何人もの作業員を雇っていて、地域に雇用の場を創出しています。

国の森林経営管理制度

——国(林野庁)は森林経営管理法を制定し、2019年4月から施行

しました。管理が行き届かない森林について、市町村が仲介役となり、林業経営の担い手につなぐ制度です。徳島県の森林管理受託制度は、それを先取りした仕組みですね。

大田 国の森林経営管理制度は、適切な経営管理をしていない森林について、市町村が森林所有者に「今後どうするのか」と意向を確認し、市町村への委託を希望する場合は森林の経営管理を引き受けるというもので、狙いは私たちと同じです。

国の制度では、市町村が経営管理

することになっていますが、実際にはそれを担う人材が市町村にいません。そこで、徳島県では地域の市町村、県、当機構とで「森林管理システム推進協議会」を設置し、森林整備の専門家を抱える当機構が事務局を担っています。

県内では、県南部の1市4町と県、当機構とで「とくしま南部地域森林管理システム推進協議会」を、県北東部の3市2町と県、当機構とで「徳島東部・吉野川流域森林管理システム推進協議会」を設置して、事業を実施しています。

——国の制度では、どのくらいの実績がありますか。

大田 二つの協議会とも20年度から実施し、すでに実績をあげています。県南部では、地域の私有林10万1313鈔を対象に22年度末には所有者の78%へ意向調査を実施し、境界明確化面積は1537鈔、間伐面積は862鈔にのぼっています。県北部では、地域の私有林3万3400鈔を対象に所有者の46%へ意向調査を実施し、境界明確化面積は180鈔、間伐面積は43鈔です。

また、森林所有者からの相談窓口として、機構は「ハローフォレスト」を設けています。さらに22年度からは、森林についての困りごとを気軽に

Profile
おおたこうじ
徳島県那賀町出身。63歳。徳島県立那賀高校卒。県立農業大学校中退。
1979年徳島県林業公社(現・徳島森林づくり推進機構)に入社。県内の森林整備事業に携わり、総務課長を経て事務局長。2014年「とくしま森とみどりの会」と合併し、「徳島森林づくり推進機構」となった後も事務局長を務め、22年4月から参事。22年11月に設立した公益社団法人とくしま森林バンク専務理事。

Data
徳島森林づくり推進機構
前身は1966年に設立された林業公社。2014年4月「とくしま森とみどりの会」と合併。分収林管理「とくしま緑の森」、国の森林経営管理事業の受託、「緑の募金」と企業募金による「とくしま協働の森づくり」、人材育成の「林業アカデミー」の運営など多岐にわたる。理事長は県知事。職員数は臨時を含め58人。

に相談してもらえらるるように、徳島県と大阪府に支店網を張り巡らせる徳島大正銀行と連携し、銀行の窓口からも森林相談を機構につないでもらえるようにしました。

協働の森づくり事業

旧林業公社が2014年4月に合併したのは、旧「とくしま森とみどりの会」と聞きました。

大田 森とみどりの会は、緑の羽根でお馴染みの「緑の募金」の事務局を担っています。そこで、県内の荒れている森林の整備に必要な資金の一部を、地域の企業から「緑の募金」として負担してもらおう仕組みを導入することにしました。

森林所有者が森林を提供し、県内の企業に募金をしてもらって公社が森林を手入れし、そこに企業の看板を立てる。06年から実施したパートナーシップ事業で、09年から「とくしま協働の森づくり事業」として発展してきました。公社と、森とみどりの会との合併で、より一層円滑に事業を実施することができるようになりました。

さらに、21年からは参画企業・団体が「SDGs 森づくり宣言」をし、大規模な森林活動拠点での森づくりや、伐採した木材を木製品に加工し

て炭素を固定させる、「植える緑化」ならぬ「使う緑化」プロジェクトなど、多様な活動に展開しています。

現在では166企業・団体から協力してもらい、2739畝の森を整備し、放置林などの未整備森林を減らすことができています。

企業資金で公有林拡大

徳島県は公有林を拡大する戦略にも取り組んでいますね。

大田 徳島県には公有林が少ないので、公益的な機能の高い森林については、県や市町村など公的機関が所有し、管理する公有林を増やすことにしたのです。

きっかけは、発光ダイオード(LED)の開発で知られる日亜化学工業株式会社(徳島県阿南市)から2004年、「県内の森林整備のために」と10億円の寄付を受けたことです。

その資金で当時の公社が1800畝の森林を購入して、森林の持つ公益的機能を発揮させるモデル林として間伐などの手入れをしながら、森林ボランティアの活動拠点としても活用しています。これが「とくしま絆の森事業」です。

さらに、国の森林経営管理制度で、県南部の森林所有者に意向調査をしたところ、「市町に委託したい」と売

却・寄付したい」との回答が6割に達しました。所有者の世代が交代し、林業経営に関心のない人が多くなってきたのです。

森林を手放したい人はいるのに、買う人がいない。県は買いたいが資金がない。「協働の森づくり事業」や「絆の森事業」で、企業の協力を得て、森林を購入したり整備したりということはしてきました。さらに企業の協力を得られないか検討したところ、いいアイデアが浮かんだのです。

森林バンクがクレジット

それは何ですか。

大田 森林はCO₂などの温室効果ガスを吸収するので、その吸収量をクレジットとして企業に販売することにしたのです。

森林の経営に困っている所有者と、カーボン・オフセットのためクレジットが欲しい企業とを結びつけるわけです。そのための森林管理をめざす「とくしま森林バンク」を2021年9月に設立しました。当初、一般社団法人でしたが、企業からの資金を受けやすくなるように、22年11月から公益社団法人に衣替えしました。

日亜化学など大企業は、世界各地に製品を輸出していますが、地球温暖化対策に取り組んでいない企業は、

世界の市場から外される可能性が高く、生産過程で排出する温室効果ガスを帳消しにするカーボン・オフセットが至上命題なのです。

日亜化学から寄付していただいた資金で森林バンクが森林を購入し、それを市町が支援し間伐など適正な管理をすることでCO₂削減のクレジットを発行し、日亜化学を含む県内の企業に購入してもらうことになっています。

1万3137ヘクタールを管理

廃止が論議されていた公社が、よみがえりましたね。

大田 機構の森林経営面積は、2022年3月末現在で1万3137畝にのぼります。造林を中心とした分収林契約が7736畝、とくしま絆の森が1806畝、機構林が428畝、森林管理受託が3167畝です。

これらの森林経営に加え、国の森林経営管理事業による私有林や市町村有林の受託、企業の募金による森づくり、林業作業員を育てる「とくしま林業アカデミー」の運営、管理している森林から切り出した木材の生産販売事業などもしています。こうした取り組みが、森の持続的発展につながることを願っています。

(ジャーナリスト 村田 泰夫)